

令和6年第5回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和6年5月16日
場 所 市役所406会議室
時 間 午後2時00分 開会

（出席委員）

湯原教育長、渡邊委員、滝委員、鈴木委員、村田委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

滝教育部長、岩間学校教育課長、石井生涯学習課長、宇梶図書館長、
小山教育総務課長、中野教育総務課長補佐、矢吹教育総務課主幹

（次 第）

- ・議 事 議案第14号 専決処分の承認を求めることについて
専決第2号 北茨城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の
委嘱について
専決第3号 北茨城市立図書館協議会委員の任命について
- ・報告事項 (1) 5・6月の教育委員行事日程について

（開 会）

教育総務課長

定刻となりましたので、湯原教育長よろしくお願いたします。

湯原教育長

ただいまから令和6年第5回定例教育委員会を開会いたします。

教育総務課長

初めに教育長より御挨拶と教育長報告をお願いいたします。

(教育長からの挨拶、教育長報告)

教育総務課長

ありがとうございました。ただいまの教育長からの御報告につきまして御質問等ございますでしょうか。

渡邊委員

2文書のB調査・報告・依頼について、自転車通学者に対しての保険のことについては、以前定例教育委員会でも話題になったこともあります。そのときに、標準自転車を買って、登録していれば、それに保険が付随してくる場合と、親が車の免許を持っているので、その保険の中に、日常賠償の保険を入れとく場合もあるという話が出ました。

今回教育長のお話で、調査が来たので学校から発信してるという話でしたが、今年から特にヘルメットが厳しくなって、配布の話もありましたけども、そういう調査結果に基づいた指導までいかななくてもお願いみたいなことが今後あるのかどうか、発信だけで終わるのかどうかお聞きしたいと思います。

教育長

学校の方では、毎年多分お願いをしているところではあると思うんです。自分が学校にいたときも入ってくださいとお願いしていました。自転車も事故になったとき、ものすごい大きい事故になってしまうということも前に日立かどこかで確かあったかなと思います。なので、やはり保険は大事かなということで毎年各学校はお話してると思います。

渡邊委員

自転車通学者の例えば保険加入率というのは分かりますか。

教育長

それを調べるのがこの調査です。

渡邊委員

今までは学校からはお願いだけということですか。

教育長

はい。

渡邊委員

わかりました。

教育長

調査結果は出てきたときには、またここでお知らせできたらなと思っています。

教育総務課長

そのほか御質問等何かございますでしょうか。

(質問等なし)

無ければ、ここからの議事の進行は教育長にお願いいたします。

(議案第14号 専決処分の承認を求めることについて

専決第2号 北茨城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について)

教育長

それでは議案第14号、専決第2号について生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

(議案第14号 専決処分の承認を求めることについて、専決第2号 北茨城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について、朗読。)

北茨城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員についてですが、学校関係の4月の人事異動およびPTA関係役員の変更により、新たに3名の委嘱をするものです。期間は前任者の残任期間である令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

ただいまの説明について御質問等ございますか。

(質問等なし)

無いようですので、専決第2号北茨城市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱については、可決いたします。

(専決第3号 北茨城市立図書館協議会委員の任命について)

教育長

専決第3号について生涯学習課からお願いいたします。

図書館長

(専決第3号 北茨城市立図書館協議会委員の任命について、朗読。)

図書館協議会委員につきましては、学校教育および社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行うもの並びに学識経験のある者の中から10名の委員を教育委員会が任命し、任期は2年です。令和6年3月31日にその任期が終了したため、今回新たに任命するものです。

表を御覧ください。学校教育関係者が2名、学識経験者が3名、社会教育関係者が5名というそれぞれの選出区分になっております。その他の内容につきましては、記載の通りです。任期は令和6年4月1日から令和8年3月30日までとなっております。説明につきましては以上です。よろしく申し上げます。

教育長

ただいまの説明について御質問等ございますか。

(質問等なし)

私から1点、名前が違っているかなという方がおります。一番上は大津小学校の校長ですよね。

図書館長

はい。大変申し訳ありません。訂正をお願いします。

滝委員

ここでいう住所というのは住まいという意味での住所ではないんですね。広く考えてということですか。

図書館長

はい。上の2名につきましては、学校長会の推薦によりまして校長先生2名を任命させていただいております。そのため学校の所在地ということで、大津町と中郷町という記載をさせていただきました。

滝委員

了解しました。

教育長

その他御質問ありますでしょうか。

教育部長

2ページ、専決処分の承認を求めることの中で「別紙の通り専決処分したので、同条例第2項の」とありますが、同条第2項が正しく、例は不要です。申し訳ありません。

教育長

こちらは間違いなく直していただいといるところでお願ひします。

その他御質問等なければ、専決第3号北茨城市立図書館協議会委員の任命については可決いたします。

(質問等なし)

無いようですので、可決いたします。

(報告事項(1) 5・6月の教育委員行事日程について)

教育長

教育総務課から報告をお願いします。

教育総務課長

それでは5・6月の教育委員行事日程を報告いたします。初めに5月の予定です。

5月24日、茨城県市町村教育委員会連合会総会及び講演会、及び31日、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会ですが、本日お配りいたしました行程のとおりとなっております。両日ともに古河市開催のため、早朝から夜間までの長時間となりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

続いて6月の行事予定です。第6回の定例教育委員会ですが、6月20日（木）午後2時から、406会議室において開催したいと思います。御都合はいかがでしょうか。

各委員

大丈夫です。

教育総務課長

それでは6月20日（木）午後2時からの開催といたしますので、よろしくお願ひします。次ページは、6月の教育委員会における主な行事予定となっております。後ほど、御覧になっていただきたいと思ひます。報告は以上です。

教育長

来週末と再来週末に古河市ということで日程が出ておりますが、御覧いただいて送迎時間等大丈夫でしょうか。何か御不明な点がありましたら、担当課にお問ひ合わせいただければと思ひます。

教育長

続いて、その他に入ります。何かございますか。

学校教育課長

私からは前回の定例教育委員会におきまして、渡辺委員から御質問いただきました2点につきまして回答させていただきます。

1点目は、防犯カメラの学校保健安全計画への位置づけについてであります。2月末に各学校から提出されました令和6年度の学校保健安全計画を確認いたしました。その結果、防犯カメラにつきましての記載はございませんでした。今後防犯カメラの活用等を含む記載につきましては、市教育委員会の担当者と学校担当者の方で共有して、記載について検討していきたいと考えているところでございます。令和6年度のものに関しましては記載なしということで確認が取れています。

2点目、教育要覧中の教育支援委員名簿の役職名、教諭の括弧内の記載についてでございます。前回、御指摘を受けました中郷第二小学校教諭の括弧内の記載につきましては、空欄ではなく役職名を記載していきたいと考えております。また、教育支援員名簿表の下に教諭の括弧は担当学級等という注釈を入れて、よりわかりやすい表に仕上げたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

教育長

学校教育課からの報告は以上となります。その他ございますか。

滝委員

今年度のスタートにあたり、今年は2学期制が初めて導入された年ですので、やはり非常に心配でもあり興味深いところでもあります。まだまだスタートしたばかりなので、大きな動きはないと思いますが、定例校長会議等での説明、文書での通知、それで各学校のスタートの状況はすんなり今進み出したところでしょうかというのが1つ目です。これに関連して、週時程というか、4年生以上は年間1,015時間ということを経算すると、週29時間分なんですよね。ところが1週間に2回の5時間授業実施ということでスタートしてるのですが、自分の中でその1時間は各学校どういう風に工夫してるのかなというのが、ちょっと分からない部分なので紹介していただければなと思います。モジュールとかいろいろ自分には分からない部分もあると思うので、いろんな工夫ができてるのかな、それを紹介していただければなと思ってます。

続いて2点目ですけども、中学校の新生、その部活動の加入状況についてです。昨年いろんな県や国の取り組みがあって、その県から出ているリーフレットなども無理して部活動やらなくてもいいんですよっていう選択肢が1本出てしまった。ちょっと心配だなと思うところだったんですけども、あれがあることによって、例年に比べて、1年生の部活動への加入希望者が激減するんじゃないかという心配をしてたんですけどもそのあたりの状況はどういうふうになってるのかなと、もう正式に1年生も入部したと思うのでその2点について説明をお願いできればと思います。

学校教育課長

2学期制が本年度よりスタートしています。ただ現時点、スタートの時点におきましては、例年の3学期制と同じ形でスムーズにスタートがきれているのかなと思います。大きなところでいきますと、2学期制になったことによりまして中学校の体育祭等が、先週と、あと今週の土曜日に実施ということで、全て市内の小学校1校以外は5月中に運動会、体育祭が実施されているという状況でございます。これから夏休み前後の7月と、明けの9月、12月、今までの3学期制の期末、あとは始まりのそういったところで様々な取り組みについての検証をしていく必要があるのかということで捉えているところでございます。現在につきましては、例年通りという言い方はちょっと語弊があるかもしれないんですけど、しっかりとスタートが切れている状況になっています。また、授業時数等に関しましては週29時間を週28時間にし、5時間授業をしっかりと増やし

ていくということで各校取り組んでおります。先ほど滝委員からお話がありました、全ての小・中学校の状況等は把握はまだしていないところがございます、やはりモジュール授業ということで総合学習を朝の活動の時間に、中学校であれば10分×5コマで50分。小学校であれば、朝のその時間帯に総合学習等を組み入れて、その1時間分の授業を朝の活動に組み込んでいるという学校がほとんどになります。

滝委員

総合的な学習の時間を分割して貼り付けてということですか。

学校教育課長

はい。あとは学校によっては、学活の学級活動を、その朝の活動に組み込んでということで、その都度組み替えながらやってる学校もございます。あとは授業時数等を計算しながら、足りないときに5時間目の授業のところを6時間目の授業を組み込んでいて、そういった対応も臨機応変にこれから出てくるのかなと予想しております。今のところ、朝の活動に1時間分を組み込んでいくという学校がほとんどであるという認識でございます。

滝委員

そうすると、教務主任の力量というか手腕にかかってくるということになってきますね。

学校教育課長

その辺りも今年1年やってみて、いろいろと課題を整理して次年度に向けてというところで進めていかなければならないと考えています。

滝委員

途中、途中にチェックを入れないと、年度末に大きな欠陥が出ては困ってしまいます。その点の運用というのは難しいですね。あとこれは脱線してしまうのですが、今は特活、特別活動というのがあります。特別活動というのは、今の話にあったようにどちらかというとそれを分割する学校も出てきたという話ですけども、世界的に見ると、中近東とかエジプトだったかなと思います。特別活動の時間は日本にならえということで学校教育の中に入れ始まったんですね。自分たちのことを自分たちで決めて運営していく。お掃除なども業者に任せるのではなく、自分たちで話し合っていていこうとか、特別

活動というのは非常にこれからの人間関係を育てる上で大事ですよという考え方は日本を見習えという動きがある中で、北茨城市は特活を分割している。

教育長

特活ではなくて総合的な学習の時間ですか。

滝委員

特活もというお話だったかと思います。

学校教育課長

学級活動ですね、基本は総合的な学習の時間でやっておりますけども。

滝委員

特別活動の時間じゃなくて、総合的な学習の時間だけ少し貼り付けてということですか。

学校教育課長

モジュールの方でやってる学校がほとんどでございます。

滝委員

特別活動の時間もやっぱり共通するところがありますよね。自分たちで課題を見つけ、自分たちで解決をしていく。これから少子化に伴って、この地区も含めて人間関係がどんどん希薄になっていく日本、そういうときに大事にしたい部分だなと思いますので、現場の皆さんも考えてもらえればいなと思っています。

学校教育課長

部活動の方も御説明してよろしいでしょうか。

教育長

部活動について学校教育課長お願いします。

学校教育課長

部活動の方は、市内4校全て希望制ということで進めております。加入状況等の調査

につきましてはまだ行っておりませんが、大きく新入部員の数が減ったという情報等は学校から寄せられておりません。100%加入というのは、ここ1年、2年ないかと思いますが、そういったところを今後確認いたしまして御報告できればと思っております。

滝委員

話が伝わってくるものを聞くと、やはり帰宅部というか部活動に入らない方が少し出てるよさだという情報もありますので、やはりこれから生涯学習課の方で地域移行の部活動をまとめてくれるようになるかと思いますが、それにも関係してきます。どうしても単独で部活動が成立しない、そういう学校がもう出てきているとなると、来年度の残りの部活動を来年度まで待たずに、前倒しで早くやってあげる。そういったいろんなことも考えなければならないと思うので情報はこまめに共有していただき、できれば我々にも流してもらっていただければいいかなと思います。よろしく申し上げます。

渡邊委員

前回いろいろとお話させていただいたのですが、まずは点検評価と会議録、その日の夜に修正に取りかかって、さらに翌日には全て訂正されて新着という形で載せていただき、ありがとうございました。その他の卒業式当日の全国学力調査の公表、2学期制の教育課程、防犯カメラ、教育支援委員についてもお話ししましたが、先ほど学校教育課長から2つほどお話があったので、それについては分かりました。全国学力調査については回答をいただかなくてもいいですが、2学期制に伴って教育課程の編成状況で変化があるのかどうかというお話をしたと思います。これについては先ほどの滝委員とのやり取りで大体分かりましたが朝のモジュールに総合をあてた。多分総合は2コマだと思うんですけども、2コマのうちの1コマをあてた。確かにそれで1,015時間のコマ数は教育課程の実施状況報告に間に合うんですね。ところが、この2学期制の意味合いなどを考えたときに、今の北茨城市の子どもたちは、私の想像ではモジュールよりは多分ドリル学習みたいなのをやっていたのかな。繰り返し繰り返し行うので、学習の深度、理解度もいろいろまちまちではありますが、そういう時間も活用しながら今までやってきたと思います。これを急激な変化をさせたのか、あるいは今までドリルなどはやらないで、このために徐々に変えていったのか、その辺はどうですか。去年まではやっていて、今年はいきなり朝のドリルはなしにしたということですか。

学校教育課長

昨年度も5時間授業に取り組んでいる学校につきましては、やはり朝のモジュールと

ということで総合学習等をモジュールとして実施をしております。例えば私の前任の中郷中学校であれば、他の学校の状況などを参考にさせていただきながら、今年度は朝の活動に総合学習を入れて、5時間授業を週2日にしたという経緯もございます。なのでここ数年に関しましては、今まで継続的に県の方でも5時間授業を推奨しておりますので、朝のモジュールとして総合学習を実施している学校が、本市も含めまして多い傾向にあるのかなと思っております。

渡邊委員

モジュールに総合をあてる場合は多分あると思います。例えば小学校の場合、今まで国語のドリルをやって、国語の15分間カウントにするということが考えられたかと思うんですけども、そういう朝の定着のための学習というのはどの学校もカットしてやっているのですか。

教育長

それは学校の実態に応じて、朝の読書を何曜日と何曜日に行うところとドリルをやるところもあります。特に小学校は、私が以前勤めた関本小学校は朝は総合だけではなく、国語カウントをしたり、関本中学校は週ごとに変えていました。今週の1時間目は国語カウントにするので国語の先生が入る、隣のクラスは数学が入るというふうにして、教科を入れ替えてました。なので児童生徒の実態によって、やり方は校長の裁量で行っていると思います。

渡邊委員

最終的に子どもたちへの学びの保障があるならばそれでいいのですが、今回2学期制を始めて5時間にした。1,015時間を確保するためだけにいってしまうと子どもへの負担や学びの保障のほうが懸念される場所なので、その辺りは教育委員会として見ていただければと思います。

教育長

続いて、教育総務課長お願いいたします。

教育総務課長

本日お配りいたしました令和6年5月10日付の「令和6年度市町村教育委員会研究協議会の開催について」という資料が、昨日県からメールで届いたのですが、内容が指

定都市を除く市区町村教育委員会の教育長及び教育委員さんを対象とした研究協議会となっております。こちらの開催場所なのですが、第1回はオンライン、第2回目が仙台、第3回が大坂となっておりますので、参加するのであればオンラインなのかなと考えております。昨日届いたのですが、締め切りが5月24日までに報告となっておりますので、教育委員全員ではなく個人の参加も大丈夫だと思いますので、時間がないのですが、参加できる方っていらっしゃいますでしょうか。今ここでは難しいでしょうから、参加できるということであれば事務局の方でオンラインの設定をいたしますので、お帰りの際に教育総務課にお話いただければと思います。

教育長

その他ありますでしょうか。

鈴木委員

部活動について、去年の春の総体か新人戦か少し記憶があいまいなのですが、中体連の練習規定が厳しくなって、学校の方で部活を休みにしなくてはいけないというふうルールが変わり、地域のクラブチームと中学校の部活をやっている生徒が同じ大会に出て、結果、中学校の子たちは悔しい思いをしたというようなことがあったと思います。ルールがなかなか定まっておらず、テニス部なのか何部だったかはたくさん練習してても、総体に出れるということもあったと思うのですが、その辺りは何かルールが改善されたりとか、そういった方向の動きはありますか。

学校教育課長

部活動運営方針等が昨年度から新しい形で実施してるかと思えます。昨年度は、その辺りがうまくまとまらないまま、専門部によっていろんな認識の違いがありまして、多分ソフトテニスではクラブチームが県北で優勝して、そのまま関東に進んだという流れになっていると思います。中体連の方もなかなかまとまらないというか、それぞれの専門部ごとになってるところもありまして、それは昨年度よりも様々な規定、申し込みの仕方、選手登録も全部含めまして各専門部の方で昨年度よりもしっかりと規定して、大会前ですのでこれから各学校の方には中体連から通知が届く方向ではあります。全国大会、関東大会によりましてそれぞれ内容が違いますので、御指摘がありましたように専門部によってバラバラになってしまったところもあるのかなと思います。また柔道についても多分道場として出場してまして、道場が上位を占めるというような結果になったかと思えますので、その辺りの整備につきましては、まだまだお時間をいただくところが

あるのかなと思います。答えがまとまっておらず、すみません。

鈴木委員

ありがとうございます。

教育長

その他御質問等ございますか。

滝委員

今あった通りでして、県の中体連の組織は各競技部が絶対的な力を持ってまして、中体連の本部役員はそれをまとめるだけで、実質様々なことは各専門部が決めていきますので、非常に足並みが揃いづらいというところがあります。ベスト4は全部クラブチームということが出てきていますが、これは流れとしてやむを得ないのかなと思ってます。これと比較して、高校はまるっきり逆なんです。各クラブチームで普段練習していても、学校名でないと高体連主催の大会に出れないというのがありますので、このバランスの取り方が非常に中学校の種目によってはあたふたしているのが現状だなと思いますね。

教育長

なかなか単一の市だけの問題ではなくて、全国の組織でというところで本当に難しいので、子どもたちへの負担とか、そういうところが少しでも少なくなるように動いていけたらいいかなと思っています。

鈴木委員

ありがとうございます。

村田委員

競技によっては、その競技で有名な学校が発言力を持つということになるんでしょうか。例えば、今度中学校から高校へ進学した場合なんですが。

滝委員

そうですね。中学校から高校に進学するとき、進学先は自己責任で選択する。多少遠くても強いクラブチームがあるところへ行く。しかし、最終的には学校として出場しなくちゃいけないとなると選び方は難しいでしょうね。例えば春の高校バレー、学校対抗

ですが実際はクラブチームで日頃練習してるところも結構ありますので、なかなか難しいですね。明秀日立がこの前サッカーで頑張りましたが、実際にはどうなのでしょうね。相当広いところから集まってきてますよね。県外からも来てるようですね。

教育長

その他御質問等ございませんか。

(質問等なし)

(閉 会)

教育長

以上をもちまして、令和6年第5回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時43分